◎新潟県告示第1450号

漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出が次のとおりあった。

なお、届出に係る指定漁船調書を平成25年12月20日から平成26年1月3日まで縦覧に供する。

平成25年12月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

加入区	発起人氏名	発起人住所	漁船損害等補	縦覧場所
			償法第113条第	
			1項の申出をす	
			る漁業協同組合	
			名称	
五十嵐浜	清水 功	新潟県新潟市西区五十嵐3の町東	新潟漁業協同	新潟漁業協同組合五
		17番30号	組合	十嵐浜支所
	清水 金一	新潟県新潟市西区五十嵐1の町		
		6406番地22		
	古俣 勝	新潟県新潟市西区五十嵐2の町		
		8804番地 1		
寺泊	金田 一彌	新潟県長岡市寺泊田ノ尻679番地	寺泊漁業協同	寺泊漁業協同組合
	青木 仁夫	新潟県長岡市寺泊野積9736番地	組合	
	石井 正門	新潟県長岡市寺泊野積4586番地		
聖籠	小菅 三郎	新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜	聖籠町漁業協	聖籠町漁業協同組合
		1651番地 1	同組合	
	島村 重春	新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜		
		1812番地35		
	平野 勝男	新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜		
		1623番地 3		